

懸賞金付き定期貯金

募集総額
50億円

わくわくみなみドリーム

取扱期間 令和7年11月4日(火)～令和8年2月27日(金)

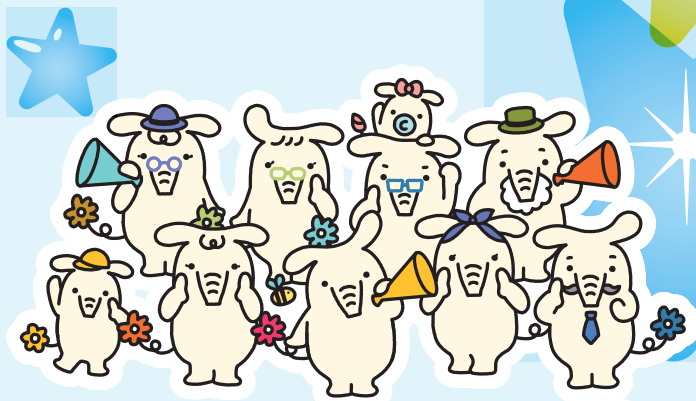
※取扱期間中であっても募集総額50億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。

1等賞※1
10万円×20本
連番10本で
最高100万円

2等賞
5万円×20本

3等賞
1万円×50本

抽選でわくわく、最高100万円の
懸賞金が当たるチャンス!! ※1



©よりぞう

【貯金の種類】スーパー定期貯金<単利型>

【ご利用いただける方】当JAの正組合員の方および同居のご家族、
准組合員の方(※ご新規の方も対象)

【期間】1年(自動継続扱い 元金継続扱い)

【預入方法】一括預入・証書式

【預入金額】50万円以上(1円単位)

※新たなご資金でのお預入に限らせていただきます。

【適用金利】お預入時の店頭表示金利でお預かりいたします。

- 懸賞金抽選権/預入金額50万円につき1本の懸賞金抽選権(抽選番号)を付けます。
- 当選番号の発表・振込/当選番号は令和9年1月13日(水)以降、当JAの店頭やホームページに掲載し、懸賞金ご当選者にハガキで通知いたします。懸賞金は利息受取口座へ令和9年2月1日(月)に振込いたします。20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税が適用されます。
- 期限前解約/本商品は、原則期限前解約ができません。
やむを得ず解約する場合は、当JA所定の期限前解約利率を適用します。
- 抽選日以前の解約について/懸賞金抽選権は原則失効します。
- 抽選日以降の解約について/ご当選され、令和9年2月1日(月)以前に解約した場合は、ご当選の権利は原則失効します。

※詳しくは、裏面をご覧ください。

詳しくは、下記の店舗窓口までお気軽にお問い合わせください。

 JA東京みなみ

ホームページ <https://www.ja-tm.or.jp/>

JA東京みなみ

検索



日野支店 ☎ (042) 583-2111
七生支店 ☎ (042) 591-2011
多摩支店 ☎ (042) 375-8211
稲城支店 ☎ (042) 377-6002

懸賞金付き定期貯金「わくわくみなみドリーム」 - 商品概要 -

(令和7年11月4日現在)

1. 商 品 名	・スーパー定期貯金＜単利型＞ 愛称：懸賞金付き定期貯金「わくわくみなみドリーム」																		
2. ご利用いただける方	・当ＪＡの正組合員の方および同居のご家族、准組合員の方 ※ご新規の方も対象																		
3. 期 間	・1年（自動継続扱い 元金継続扱い）																		
4. 取 扱 期 間	・令和7年11月4日（火）～令和8年2月27日（金） 取扱期間中であっても募集総額50億円に達した場合には、お取扱いを終了させていただきます。																		
5. 預 入 方 法 （１）預 入 方 法 （２）預 入 金 額 （３）預 入 単 位	・一括預入・証書式 ・50万円以上 懸賞金については一口（50万円以上）に番号が付番されます。 ※新たなご資金でのお預入に限らせていただきます。 現金（小切手）やお振込により令和7年11月4日（火）以降、新たに当ＪＡへご入金された資金を対象とします。当ＪＡとすでにお取引いただいているご資金（定期貯金の満期または中途解約資金や普通貯金等）による本商品へのお振替えはできません。（一旦、当ＪＡから出金された資金、当ＪＡ支店間で移動された資金もお取扱いできません） ・1円単位																		
6. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。																		
7. 利 息 （１）適 用 金 利 （２）利 払 頻 度 （３）計 算 方 法 （４）税 金 （５）金 利 情 報 の入手方法	・店頭表示金利 ・預入時の約定利率を満期日まで適用します。なお自動継続後の約定利率については、自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、店舗窓口までお問い合わせください。																		
8. 手 数 料	－																		
9. 付 加 で き る 特 約 事 項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。																		
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。																		
11. 貯 金 保 険 制 度 （ 公 的 制 度 ）	・保護対象 当該貯金は当ＪＡの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。																		
12. 苦 情 処 理 措 置 お 紛 争 解 決 措 置 の 内 容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店または本店金融共済部管理課（電話：042-594-1011）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、右記の機関を利用できます。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。 <table><thead><tr><th>名 称</th><th>電話番号</th><th>受付日</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>東京弁護士会 紛争解決センター</td><td>03-3581-0031</td><td>月～金 （祝日、年末年始を除く）</td><td>9:30～12:00 13:00～15:00</td></tr><tr><td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3595-8588</td><td>月～金 （祝日、年末年始を除く）</td><td>10:00～12:00 13:00～16:00</td></tr><tr><td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td><td>03-3581-2249</td><td>月～金 （祝日、年末年始を除く）</td><td>9:30～12:00 13:00～17:00</td></tr></tbody></table>			名 称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 （祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金 （祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金 （祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
名 称	電話番号	受付日	受付時間																
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金 （祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～15:00																
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金 （祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00																
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金 （祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00																
13. そ の 他 参 考 と な る 事 項	・事業利用分量配当の対象となります。 ・取扱期間中に急激な金利の変動があった場合には、取扱いの中止や金利の見直しを行う場合もございます。 ・以下の取扱要領により懸賞を実施いたします。 （1）懸賞金抽選権 ○預入金額50万円につき1本の懸賞金抽選権（抽選番号）を付けます。懸賞金抽選権（抽選番号）は10000番から19999番までの10,000本とします。 ○1本の懸賞金抽選権での懸賞金は、最大で10万円（税引前）です。 ○各賞の当選番号と重複当選した場合は、上位の賞のみの当選といたします。 ○満期後は自動継続ですが、新たな懸賞金抽選権（抽選番号）は付きません。 （2）懸賞金の抽選日・抽選場所 ○令和8年12月25日（金）に当ＪＡ本店で抽選を行います。 （3）当選番号の発表・振込 ○当選番号は令和9年1月13日（水）以降、当ＪＡの店頭やホームページに掲載し、懸賞金ご当選者にハガキで通知いたします。 ○懸賞金は利息受取口座へ令和9年2月1日（月）に振込いたします。20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税が適用されます。 （4）期限前解約 ○本商品は、原則期限前解約ができません。やむを得ず解約する場合は、当ＪＡ所定の期限前解約利率を適用します。 （5）抽選日以前の解約について ○懸賞金抽選権は原則失効します。 （6）抽選日以降の解約について ○ご当選され、令和9年2月1日（月）以前に解約した場合は、ご当選の権利は原則失効します。 （7）懸賞金・当選本数 ○1等賞 懸賞金 10万円（連番10本で最高100万円） 20本 ※1 抽選で決まった1つの当選番号から昇順に、10本連続した番号が10万円の当選となるものです。10本連続でご当選された場合、1本×10本で最高100万円が当たります。 ○2等賞 懸賞金 5万円 20本 ○3等賞 懸賞金 1万円 50本																		

詳しくは、店舗窓口にお問い合わせください。

ＪＡ東京みなみ